



## お引越しの際は、火災保険の契約終了(失効)手続きをお忘れなく！

お引越し(退居)の際は、電気やガスなどと同様に、本保険についても  
お客さまご自身による契約終了(失効)のお手続きが必要となります。

- お手続きをされないと保険契約が継続され、ご退居後も保険料がご指定いただいた口座から引き落とされてしまう場合があります。
- お手続きにより、払込みいただいた保険料の一部をお返しできる場合があります。
- 本チラシは、建物貸借契約の契約書とともに保管ください。

### ■お引越し(退居)の場合のご連絡先

#### <Web(チャットサポート)でのお手続き>

<https://www.ms-ins.com/contact/taikyo.html>

※お客さまへの確認事項等がない場合には、Webでお手続きが完了します。



#### <お電話でのお手続き>

三井住友海上 代理店サポートデスク(カスタマーセンター)

0120-925-379 (無料) ※おかけ間違いにご注意ください。

※お客さまがご加入いただいている火災保険は、賃貸住宅居住者総合保険「リビングFIT(フルオート・自動継続)」です。

※本契約は、保険契約者が借用住宅から退居(建物貸借契約が終了)された場合は、これに伴い保険契約は終了(失効)となり、以後の事故は補償されませんのでご注意ください。ただし、お客さまからのご連絡がない限り、予定継続期間満了時まで自動継続されますので、退居時には、上記「お引越し(退居)の場合のご連絡先」まで必ずご連絡をお願いします。

■上記以外の入居期間中の解約や契約内容の変更をされる場合は、下記までご連絡ください。